

第688号
令和2年11月
2020年



広報 やわた

令和2年(2020年) 10月1日現在
人口7万469人 前月比 95人減
男:3万4273人 女:3万6196人
世帯 3万3276世帯
動き 出生 24人 死亡 69人
(9月分) 転入 154人 転出 204人

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X (075)982-7988

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています



サツマイモ掘り(南山小学校)(岩田西嵐、10月15日)

Twitter 始めます! LINE



11月1日からTwitter、LINEに市公式アカウントを開設します。詳しくは5面の関連記事をご覧ください。



今月の
主な内容

令和元年度決算 2面
新型コロナ支援策、出前講座 3面
競争入札等参加資格審査申請 4面
Twitter/LINE始めます、児童虐待防止推進月間、子育てすくすく 5面
情報ひろば(市政、講座・教室、イベン

ト)、「やわた秋写真ぼ」フォトキャン
ペーン 6・7面
相談、年金、短信、生活、図書館 8・9面
保健医療(健康診査・相談、予防接種、
がん検診ほか) 10・11面
まちの話 12面

どーも 市長の堀口です

DXと地方自治体

デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)とは「情報技術を通じて人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」とされています。デジタルトランスフォーメーションの略がDXなのは、英語ではトランスフォーメーションの略がXだからだそうです。

菅首相はデジタル庁設置を掲げ、省庁の縦割りを乗り越え、行政のデジタル化を今後5年で達成するよう各府省庁に指示されました。総務省は「自治体DX推進計画」

を年内に作成予定で、今年度の5倍以上の額を来年度予算に概算要求されています。内容は自治体行政手続きオンライン化、AI・RPA(ロボットによる業務自動化)を活用した業務プロセスの標準化、自治体業務のクラウド化に向けたセキュリティ対策など、自治体の業務効率化を目指すものが中心です。

行政の効率化は進めなければなりません。今後、情報の受発信のツールとしてのスマホは不可欠なものとなりますが、スマホをあまり活用されていない高齢者の皆さんへの配慮も不可欠になると感じているところです。

議案等を原案どおり可決 市議会第3回定例会

9月2日(水)に開会した令和2年八幡市議会第3回定例会は、市が提出した議案等をすべて認定・可決・承認し、10月14日(水)に閉会しました。

令和元年度の決算状況をお知らせします

令和元年度一般会計等の決算状況をお知らせします。決算は、市議会第3回定例会開会中に設置された決算特別委員会で審査され、10月14日(水)に認定されました。

一般会計

令和元年度の一般会計決算額は、歳入267億9,445万2千円

445万2千円(前年度比1.0%増)、歳出262億4,475万5千円(前年度比1.3%増)です。

歳入歳出差引総額は5億4,969万7千円です。翌年度に繰越すべき財源1億2,600万円を差し引

いた実質収支額は4億2,369万7千円となりました。

決算の概要

歳入は、前年度と比較して地方交付税が5億4,933万1千円、市税が587

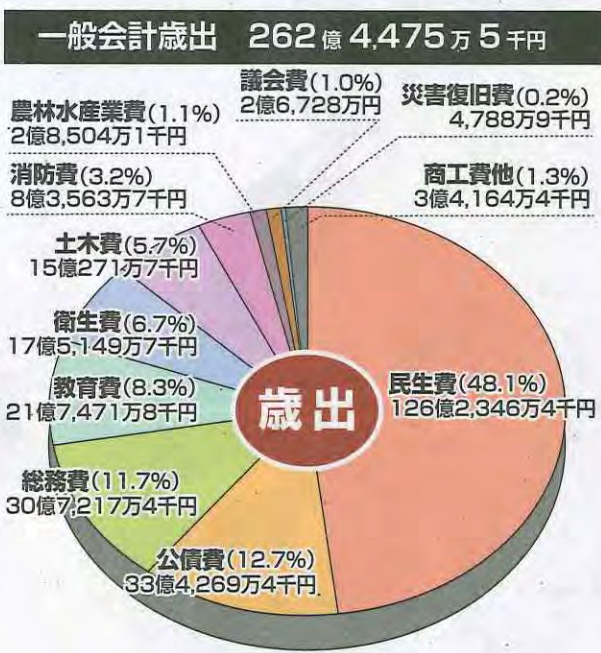
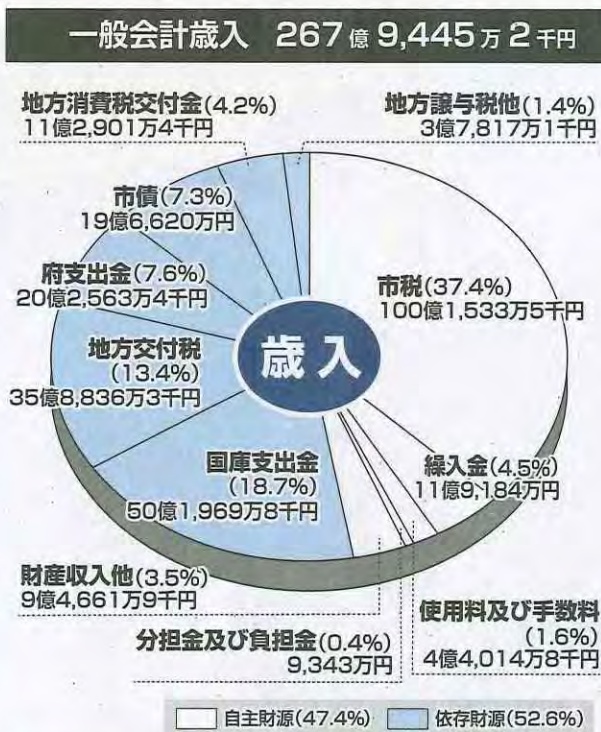
8万4千円減少するなどしましたが、国庫支出金が3億2,935万4千円、繰入金が1億1,470万9千円増加するなど、歳入全体で2億5,962万1千円増加しました。

歳出は、前年度と比較して、総務費が12億3,912万4千円、災害復旧費が85,509千円減少しましたが、公債費が8億9,40万3千円、商工費が2億2,489万4千円増加するなど、歳出全体で3億2,415万6千円増加しました。

特別会計

特別会計の決算状況は、表のとおりで、実質収支をいずれも黒字で決算することができました。

※水道事業会計・下水道事業会計の決算状況の詳細は、上下水道広報紙「やわたの上下水道」(令和3年2月発行予定)でお知らせします。



会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引
一般会計	267億9,445万2千円	262億4,475万5千円	5億4,969万7千円
特別会計			
休日応急診療所	2,591万3千円	2,589万5千円	1万8千円
駐車場	1,148万6千円	1,068万9千円	79万7千円
国民健康保険	77億5,275万7千円	77億4,711万3千円	564万4千円
介護保険	54億6,042万6千円	53億3,412万8千円	1億2,629万8千円
後期高齢者医療	17億9,333万1千円	17億6,806万円	2,527万1千円
計	418億3,836万5千円	411億3,064万円	7億772万5千円

財政状況

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、今後の増収が見込めない状況で

す。さらに、社会保障関係経費をはじめ、新庁舎整備や橋本駅周辺拠点整備などの公共事業の推進、新型コロナウイルス感染症の影響

による地域経済の落ち込みへの対策などの課題もあることから、今後も持続可能な財政運営の確立に努めていきます。

主な取組

- 新庁舎整備事業
- 地域公共交通会議の開催
- 男山地域再生事業
- 「第2期子ども・子育て支援事業計画」策定
- やわた未来いきいき健康プロジェクト開始
- 八幡フェスタ「農」開催



- 観光資源発信のため、台湾へのプロモーション実施
- 橋本駅周辺拠点整備事業
- 高規格救急自動車および高度救命処置用資機材更新



- 「NET119緊急通報システム」整備
- 体験型防災訓練「子ども防災デイキャンプ」実施
- 中学校屋内運動場等空調整備



- 徒然草エッセイ大賞実施
- 名勝松花堂および書院庭園についての保存活用計画策定

問財政課
☎0983・16697

令和2年秋季全国火災予防運動

11月9日(月)～15日(日)

住宅防火のちをを守る7つのポイント

- 3つの習慣
- 寝たばこは、絶対やめる。
 - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

「その火事を防ぐあなたに金メダル」

(令和2年度全国統一防火標語)

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

令和2年1月～9月累計	()内9月分	去年同期累計
火災出動	2件 (0)	10件
火災以外の出動	196件 (26)	174件
救急出動	2,690件 (281)	3,048件
搬送人員	2,522人 (256)	2,830人

問消防本部予防課 (☎981-0304)

ご活用ください 市職員が出前講座(後期分)

市職員が、市民団体やグループ等の会議や会合などに出向き、行政の仕組みや事業、施策など市民の皆さんの暮らしに役立つテーマでお話をする「出前講座」を開講しています。

今年度の後期(12月1日から)で開講する出前講座は表のとおりです。

▽利用できる団体

市内在住・在勤の人で構成する団体

▽講座時間・人数

意見交換を含めて1時間程度で、最低開催人数は10人(利用無料)。

※会場の手配や開催のお知らせ、

当日の進行は申し込まれた団体でお願いします。

▽申し込み

開催日1カ月前までに、申込書(市民協働推進課や市内公共施設、市ホームページから入手可)に必要事項を記入し、市民協働推進課へ。

▽新型コロナウイルス感染症対策
広い会場を確保いただき、3密(密集、密接、密閉)を避ける対策(換気、マスク着用、人数制限など)をお願いします。場合によっては、開催時期の見直しなどをお願いする場合があります。

☎市民協働推進課(☎983-3892)

令和2年度八幡市後期出前講座一覧表	
マイナンバー制度について	児童虐待について
第5次八幡市総合計画について	認定こども園について
広報やわたについて	介護保険制度について
個人情報保護制度と情報公開制度について	認知症サポーター養成講座
市民活動はじめませんか?	健康長寿の秘訣
消費生活について	八幡市健康づくり政策について
八幡市の財政状況について	国民健康保険について
防災について	高齢者医療制度について
避難所運営について	木造住宅耐震化事業について
災害時のトイレについて	高齢者運転免許証返納と公共交通について
避難所運営における感染症対策について	公園の維持管理について
マイタイムライン(個人の避難計画)の作成について	橋の維持管理について
戸籍について	火災予防について
人権問題について	応急手当について
女性の人権について(一般向け)	上下水道事業の経営状況について
女性の人権について(事業所向け)	水道施設について
地球温暖化問題について	下水道の維持管理について
動物の愛護および管理について	生涯スポーツについて
ごみの分別について	八幡の地質と地震
八幡市の観光について	八幡市の歴史について
民生委員・児童委員について	生涯学習のすすめ
災害時要援護者支援対策事業について	生活に図書館を!
障がい福祉サービスについて	「子どもの読書」どうしたら?
障害者差別解消法について	地方議会について
手話を知ろう	選挙について
要約筆記について	

大塚製薬株式会社と包括連携協定を締結
市は大塚製薬株式会社と「健康づくりに関する包括連携協定」を9月23日(水)に締結しました。
今後は協定に基づき、食や栄養に関する正しい知識の普及啓発をはじめ、スポーツや熱中症対策、災害時



(左から)協定を締結した石井・京都支店長、堀口市長

新型コロナウイルスに関する支援策について



公務員の方へ

子育て世帯への臨時特別給付金の申請はお済みですか

申請は11月30日(月)まで

令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当受給者(特例給付受給者除く)に、対象児童1人につき1万円の給付金を支給しています。



原則申請不要ですが、勤務先から児童手当が支給されている公務員の人は申請が必要です。申請がまだの人は、勤務先から「公務員児童手当受給状況証明」を受けた申請書を用意して子育て支援課へ提出してください。
☎子育て支援課(☎983-1112)

家賃支援給付金「申請サポートキャラバン隊(臨時出張会場)」設置のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大により、売り上げの減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃(賃料)の負担を軽減する給付金が国より支給されます。

▽対象 令和2年5月~12月に次のいずれかに該当すること

- いずれかの1カ月の売り上げが、前年同月と比較して50%以上減少
- 連続する3カ月の売り上げの合計額が、前年同期間と比較して30%以上減少

▽給付額 法人=最大600万円、個人事業者=最大300万円

※法人や個人事業主で申請書類が異なります。詳しくは経済産業省のホームページでご確認ください。

申請は、電子申請となりますが、ご自身で申請が困難な人は、申請サポート会場が開設されますので、ご利用ください。

▽日時 11月16日(月)~20日(金) 午前9時30分~午後3時30分(最終受付は午後2時まで)

※20日のみ午後2時で終了(最終受付は午後0時30分)。

▽場所 商工会館2階会議室(八幡三本橋59-9)

※完全予約制のため、ご利用の際は「申請サポートキャラバン隊」まで電話(☎0120-150-413(午前9時~午後6時))または家賃支援給付金のホームページから事前に予約をしてください(右のQRコードを読み込み、予約することができます)。



☎家賃支援給付金コールセンター(☎0120-653-930(平日・日曜日午前8時30分~午後7時))

公共交通事業者等支援金

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける公共交通事業者等に支援金を給付します。

対象者 次の事業の営業所を有する公共交通事業者等

乗合バス、タクシー(個人タクシー含む)

対象車両 令和2年4月1日時点で市内の営業所に所属し、市内で営業する車両

支援金額 バス1台あたり2万円、タクシー1台あたり1万円

申請期間 11月2日(月)~令和3年2月26日(金)

申請方法 申請書類を管理・交通課へ提出

※詳しくは、市ホームページまたは担当課までお問い合わせください。

☎管理・交通課(☎983-5144)

届いていますか? 八幡おうえん飲食券

令和2年8月11日現在、本市に住所を有する世帯の世帯主宛に5千円分の飲食券を10月7日(水)からゆうパックにて配付しています。さらに、令和2年12月31日までに70歳以上となる人には、長寿祝いとして1千円分の飲食券を追加配付しています。



まだ飲食券が届いていない場合は、お問い合わせください。
☎商工観光課(☎983-2853)

八幡市中小企業者等おうえん給付金

市内の中小企業者等のうち、国の持続化給付金等の各種給付金を受けていない、または受ける予定のない事業者で、売り上げが15%以上減少した人に、給付金を給付します。

給付額 1事業者につき5万円

申請期間 12月25日(金)まで

申請方法 給付金事務局まで申請書類を郵送

申請書・給付要領配布先 市ホームページからダウンロードまたは商工観光課、商工会で配布

※詳細については、市ホームページまたは給付要領でご確認ください。

☎・☎〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町167 A Y A 四条烏丸ビル2F 株式会社JTB 京都中央支店内

八幡市中小企業者等おうえん給付金事務局(☎284-0149)



令和2年度市町村・地域自治功労者表彰
市議会議員の長村善平さんが、府から市町村・地域自治功労者として表彰されました。

令和2年度統計功績者表彰
山本由紀子さんが国から統計功績者表彰を受賞することが決まりました。

緊急地震速報訓練について

緊急時において、迅速かつ確実な情報伝達が実施できるよう、緊急地震速報訓練が実施されます。

八幡市防災行政無線より訓練用の緊急地震速報が下記の日時・内容で流れます。放送を確認した際には、姿勢を低くし、頭を守る、安全な場所へ移動するなど、身の安全を確保する行動を実践してみましょう。
日時 11月5日(木)午前10時ごろ
内容 「(チャイム)こちらは八幡市です。ただいま

から訓練放送を行います。(緊急地震速報チャイム音)緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です(3回繰り返す)。こちらは八幡市です。これで訓練放送を終わります(チャイム)」

※防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合は、防災行政無線テレホンサービス(☎982-2484、☎982-2485)や、市ホームページで確認することができます。
☎防災安全課(☎983-3200)

の支援などについて同社と連携し、本市が掲げる「市民が健やかで幸せに暮らせるまち」スマートウェルネス

シティの構築」の実現を目指します。
☎健康推進課(☎983-1116)

「子ども・子育て会議」傍聴できます

令和2年度第1回子ども・子育て会議を開催します。傍聴希望の人は、会場までお越しください。

日時 11月10日(火)午後2時~

場所 文化センター3階会議室3

定員 3人(先着順)
受付 午後1時40分~50分
☎子育て支援課(☎983-1112)

国民健康保険料等の負担を軽減

■非自発的失業者の保険料軽減

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険(国保)加入者の保険料を軽減します。軽減を受けるには、届け出が必要です。

▽対象 次のすべての要件を満たす人。

- ・離職時点65歳未満
- ・雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定された人

※特定受給資格者と特定理由離職者の確認は、雇用保険受給資格者証に記載されている離職年月日と離職理由コード(表)を確認してください。

▽軽減方法 失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また高額療養費負担限度額等の所得区分の再判定を行います。

※給与所得以外の所得や失業者本人以外の国保加入者の給与所得は対象外です。

▽軽減期間 離職日翌日の属する月から翌年度末の間(例)平成31年3月31日から令和2年3月30日までに失業した人

国保料=離職日翌日の属する月から令和3年3月まで

高額療養費負担限度額等=離職月の翌月から令和3年7月まで

※他の健康保険への加入等により、国保の資格を喪失した時点で軽減終了。

▽手続きに必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証、印かん

■その他の失業者の保険料減免

退職による国保加入者が雇用保険を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所得割の月割額を3割減免します。

▽手続きに必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証、印かん

※失業等により前年より所得が著しく減少する国保加入者も減免の対象となる場合があります。

■一部負担金の減免等

国保加入者が、医療機関で1カ月に支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。

▽減免期間 原則年間3カ月以内(医師の意見により最大6カ月まで延長可)

▽手続きに必要なもの 国民健康保険証、給与支払証明書など加入者全員の収入状況等を証明できる書類、通帳、印かん

※要件など詳しくはお問い合わせください。

非自発的失業者の要件となる離職理由コードと離職理由

離職理由コード	離職理由
11	解雇(離職理由コード50の重責解雇を除く)
12	天災その他の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止めによる退職(雇用期間3年以上、契約更新1回以上、雇止め通知ありの場合)
22	雇止めによる退職(雇用期間3年未満、更新明示ありの場合)
23	契約期間満了(雇用期間3年未満、更新明示なし)
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職、退職勧奨
32	事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職
33	やむを得ないと判断される自己都合退職(被保険者期間が12カ月以上の場合)
34	やむを得ないと判断される自己都合退職(被保険者期間が6カ月以上12カ月未満の場合)

※受給期間終了後、雇用保険受給資格者証を破棄されている場合は公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。

問国保医療課国保係 (☎983-2962)

国民健康保険で柔道整復師(整骨院・接骨院)による施術を受けられる人へ



柔道整復師による施術は、保険給付対象となるものとならないものがあります。保険給付対象とならない施術を受けた場合には被保険者証は使えませんので、ご注意ください。

保険が使えるとき
▶外傷性のねんざ・打撲(スポーツでのねんざ等)
▶医師の同意がある場合の骨折・脱臼

▶応急処置で行う骨折・脱臼の施術(応急手当ての施術には、医師の同意が必要)
保険が使えないとき(全額自己負担)
▶単なる(疲労性・慢性的な

要因からくる)肩こり・腰痛
▶スポーツや仕事による筋肉痛・筋肉疲労
▶脳疾患後遺症などの慢性病や、症状の改善がみられない長期の施術

▶保険医療機関(病院・診療所など)で同じ負傷等の治療中のもの

▶労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷
医療費の適正化にご協力ください

国民健康保険の医療費は加入者の保険料などで賄われています。柔道整復師に保険の使える範囲を相談し、適切に受診することで医療費の適正化につながります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

競争入札等参加資格審査申請の受け付け

建設工事・測量等コンサルタント業務の令和3年度(八幡市外業者は令和3・4年度)、物品等の供給については令和3年度(単年度分追加受付)に市が発注する業務にかかる競争入札等参加資格審査申請を、下記の要領で受け付けます。

申請していないと、競争入札等に参加することができません。

※申請用紙は、市ホームページからダウンロードまたは契約検査課窓口で入手できます。

問契約検査課 (☎983-2201)

業務	建設工事・測量等 コンサルタント業務	物品等の供給
登録申請資格 ※右記に該当する業者は申請できません。	建設工事または測量等コンサルタント業務 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による国土交通大臣または都道府県知事の許可を受けていない者(建設会社) 審査基準日の直前2年の営業年度に完成工事高または測量等実績高の無い者 成年被後見人、被保佐人もしくは被補助人または破産者で復権を得ていない者 市税その他納付金等を滞納している者 資格審査申請書を提出するときにすでに市が発注した事業に関する債務を履行していない者	物品の製造の請負、売買および賃借並びに各種役務の提供等 令和3年3月31日現在で、当該営業開始後2年未満の者(許認可等の必要な業務については、必要な許認可等を得た後2年未満の者) 直前2年の営業年度に営業実績高の無い者
受付期間	11月2日(月)~12月18日(金) 必着	
受付方法	郵送または持参(原則、郵送としてください)	
必要書類	申請書、印鑑登録証明書、登記簿謄本、納税証明書等	
登録有効期間	市外業者:令和3年4月1日から令和5年3月31日まで(2年間) 市内業者:令和3年4月1日から令和4年3月31日まで(1年間)	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで(1年間)
備考	すでに、令和2・3年度の登録をしている場合は申請不要です。	

固定資産税(第4期分)、国民健康保険料(第6期分)の納期限は11月30日(月)

納期限までに納付されず滞りとなった場合は、督促状(督促手数料100円を加算)を送付後に京都府税務機構(京都府と府内25市町村(八幡市を除く)の税業務を行う広域連合)に徴収権限を移管します。

便利な口座振替の利用を

口座振替は市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)、または税務課で受け付けています。11月16日(月)までに手続きを完了し、納期が12月28日の市・府民税第4期分、国民健康保険料第7期分から振替できます。※ゆうちょ銀行の口座振替は、直接、ゆうちょ銀行へ申し込みください。※口座振替申込書を自宅へ郵送することもできます。郵送を希望される場合は、早めに税務課収納係までご連絡ください。※三菱UFJ銀行での市税・料の取り扱いには令和3年3月31日終了します。三菱UFJ銀行の口座振替の登録について

マイナンバーカードの保険証利用について

令和3年3月(予定)から、医療機関・薬局などでマイナンバーカードが健康保険証として順次利用できるようになります。保険証として利用するには、マイナポータルから事前登録をする必要があります。

必要なもの

▽マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書暗証番号(数字4桁)
▽マイナンバーカード読取対応スマホ(またはパソコンとICカードリーダー)
※スマホやパソコンの操作に不慣れの方は、国保医療課窓口で専用端末を用意しておりますので、マイナンバーカードと利用者証明用電子証明書暗証番号(数字4桁)を必ず用意してお越しください。

※端末台数に限りがあり、お待ちいただく場合がありますので、時間に余裕をもってご来庁ください。

※従来の健康保険証は、令和3年3月以降も使用できます。
※制度の詳細は、厚生労働省またはマイナポータルホームページをご覧ください。
問マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)



場所 文化センター1階ロビー
問税務課市民税係(☎983-1113)


老人医療負担金貸付金のお知らせ
市内在住の後期高齢者医療被保険者および老人医療受給者を対象に、入院時の医療費の自己負担分の貸し付けを行っています。

貸付には、所得・世帯状況等要件があります。詳しくはお問い合わせください。
問国保医療課医療係(☎983-2976)

11月11日(水)~17日(火)は税を考える週間「絵画展」

11月11日(水)~17日(火)は税を考える週間です。市ではこの期間中に「税金でつくられているもの」をテーマに市内小学生が描いた絵画を展示します。

期間 11月12日(木)~17日(火)



八幡市 / Yawata city, Kyoto
@yawata_official

京都府八幡市の公式アカウントです。イベントのお知らせや八幡市の魅力、日々の何気ない出来事など、いろんなことをつぶやきます。DMへの返信にはお答えいたしかねます。市政へのご意見などは下記HP内のお問い合わせフォームから担当課にお願いします。

◎ 京都府八幡市八幡園内75 ☎ city.yawata.kyoto.jp
📅 2020年10月からTwitterを利用しています

0 フォロワー中 0 フォロワー
フォローしている人にフォローはいません

ツイート ツイートと返信 メディア いいね



Twitter / LINE 始めます

市では、現在、運用しているInstagramに加え、新たにTwitter、LINEの公式アカウントを11月1日から開設します。

どんな情報を発信するの？
市政情報、災害や感染症などの緊急情報、イベントや募集のお知らせはもちろん、ツールに応じたさまざまな情報を発信します。

Twitter では **より多くの人へ** **さまざまな市の魅力を**

『今』知らせたい **LINE** では **最新情報を**



友だち追加ありかとっさいます。八幡市です

これから市政情報や緊急情報、イベント情報などをお届けしていきます

画面下のメニューには、市ホームページへのリンクがあり、各ページに手軽にアクセスできますので、ご利用ください

メニュー

登録手順

- QRコードを読み込む、または各アプリを開きユーザー名を検索。
- 市アカウント画面で**フォローする**または**友だち追加**のボタンを押すと登録完了。

	名前	ユーザー名
Twitter	八幡市 / Yawata city, Kyoto	@yawata_official
LINE	八幡市	@yawata_official



Instagramでも情報発信中!

写真を通して、市の魅力などを発信しています。こちらもぜひフォローをお願いします。

【名前】 京都府八幡市 **【ユーザー名】** @yawata_40th_official

さまざまな情報を発信していきますので、ぜひフォローや友だち登録をお願いします。

☎秘書広報課(☎983-1087)

11月は児童虐待防止推進月間

いちはやく **189** 知らせて守る こどもの未来

(令和2年度「児童虐待防止推進月間」標語)

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しています。特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件も後を絶たず、児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。厚生労働省では11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

SOSが必要な時って？
1本の電話が子どもと保護者を救います
次のサインを見つけたら、ためらわず連絡・相談してください。

子どもについて ▼いつも子どもの泣き叫ぶ声

や保護者の怒鳴り声がある▼不自然な傷や打撲のあとがある▼衣類やからだがいっぱい汚れている▼表情が乏しい、活気がない▼夜遅くまで一人で家の外にいる

保護者について ▼小さい子どもを家に置いたまま外出している▼子育てに関して拒否的・無関心である、強い不安や悩みを抱えている▼子どものけがについて不自然な説明をする

児童虐待かもと思ったら…
189 (いちはやく) へお電話を

189 (児童相談所全国共通ダイヤル) にかけると、お近くの児童相談所へつながります。連絡は匿名でも可能で、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。※一部のIP電話からはつながりません。

☎・☎11月12日(木)までに子育て支援課家庭児童相談室窓口または電話(☎983-3148)してください。

児童虐待予防のための講演会

「子どもも大人も自己肯定感が高まる7つの方法」
「子どもたちへの接し方
～発達障がいを持つ子どもへの対応も含めて～」

自然体で育てることが子どもを幸せに伸ばすと「無為の子育て」を提唱される講師による講演です。ありのままの自分を大切にする方法と子どもとの関わり方を一緒に学びませんか。

※参加無料。
日時 11月19日(木) 午後2時から4時(開場は午後1時30分)
場所 文化センター3階 第3会議室
定員 40名
講師 長谷川 満さん(家庭教師システム学院代表)

※新型コロナウイルス感染症対策として、会場内は密を避け、十分な換気を行いますので、防寒対策をお願いします。また、来場の際は体温測定・手指消毒・マスク着用にご協力ください。

子育て 11月 すすすく

センターでは

市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(すすすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場などを無料で提供しています。各種事業など詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用時間・人数等に制限があります。

●子ども・子育て支援センター **すすすくの杜**(☎972-1085)

●子育て支援センター **あいあいポケット**(☎983-8747)

●第二子育て支援センター **そよかせ**(☎981-5009)

▶**子育て講座**
【すすすくの杜】
離乳食講座▶①18日(水)ばくばく離乳食▶②25日(水)もぐもぐ・カミカミ離乳食※いずれも展示のみ。

▶**あいあいサロン**
お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。
日時 11日(水)・26日(木) いずれも午前10時30分～11時30分※どちらか1回のみ参加可。
場所 あいあいポケット
対象 妊婦さんと生後2カ月から1歳半までの親子各7組
☎2日からあいあいポケットへ

時間 午前10時～11時30分(▲は午前10時～11時、△は午前10時30分～11時30分、■は午前10時30分～正午、□は午前11時～正午)。
※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

園名	日程
保育園	八幡 ☎981-7491 5日(木) 園庭開放
	八幡 ☎981-7491 13日(金) 造形遊び
	男山 ☎982-0701 6日(金) ▲園庭開放
	男山 ☎982-0701 14日(土) ▲作品展を楽しもう
幼稚園	くすのき ☎983-1200 18日(水) 園庭遊び
	なるみ ☎982-3368 4日(水) ■「一緒にあそぼう!ともだちつろう!」(25組予約制)
認定こども園	有都 ☎981-0873 月～金; 育児相談(予約制) ※午前10時～11時30分、午後1時30分～4時。
	山鳩第二 ☎981-0700 6日(金)・20日(金) かるがも広場(各日5組予約制)
	歩学園幼稚園 ☎971-5687 5日(木) △科学あそびに参加しよう
	歩学園幼稚園 ☎971-5687 19日(木) △園庭開放
早苗幼稚園 ☎981-2268 26日(木) △幼稚園を探検しよう	
早苗幼稚園 ☎981-2268 18日(水) □園庭開放	

はじめての絵本

センターでは、赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています。

対象講座参加日に生後4カ月～1歳の誕生月までのお子さんとその保護者

日程や場所、申込など、詳しくは上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各センターまでお問い合わせください。

イベント

▶農産物品評会

あなたにも入賞のチャンスがあります!

日時 12月4日(金)午後1時30分~

場所 京都やましろ農業協同組合八幡市支店

対象 市内在住の人

出品規格 下記にお問い合わせください

■・関12月3日(木)までに、農業振興課(☎983-2703)または京都やましろ農業協同組合八幡市支店(☎981-1315)の窓口へ

※表彰式については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催を省略します。

▶農産物販売会

品評会に出品された自慢の一品を販売します!

日時 12月5日(土)午前10時~(午前9時30分から整理券を配布します)

場所 京都やましろ農業協同組合八幡市支店

その他 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、入場人数を制限します。出品物がなくなり次第終了となります

■農業振興課(☎983-2703)、京都やましろ農業協同組合八幡市支店(☎981-1315)

▶やわたの歴史上の人物 あの人を訪ねて! —3社寺を巡る—

日時 11月22日(日)午前9時~正午(予定)※雨天決行。

集合場所 京阪「石清水八幡宮駅」前「観光情報ハウス」

コース 観光情報ハウス前~神應寺~善法律寺~正法寺(現地解散)

参加費 1,000円(社寺拝観料・お土産・お菓子代など)

定員 20人(先着順)

■・関11月15日(日)午後5時まで、電話で観光協会(☎981-1141)へ

▶八幡人権フェスタ2020

日時 12月5日(土)午前10時~午後3時30分(【第1部】午前10時~<開場は午前9時30分~>【第2部】午後1時30分~<開場は午後1時~>)※入場無料。

場所 八幡人権・交流センター

定員 各部50人

内容 【第1部】京都府人権啓発ユニット派遣事業、鮎川め

©2018 WARNER BROS. ENTERTAINMENT INC. ALL RIGHTS RESERVED.



▶大根抜き収穫体験

日時 11月28日(土)、29日(日) 各日3部制(①午前9時~9時50分、②午前10時~10時50分、③午前11時~11時50分)※雨天時(当日午前7時30分時点の降水確率が「NTT177天気予報電話サービス」で60%以上)は、28日=12月5日(土)、29日=12月6日(日)に延期。

場所 岩田西嵐の体験畑に現地集合

参加費 1口500円(大根5本)

募集口数 70口(1人2口まで)※先着順。駐車場5台まで。

持ち物 作業のできる服装、飲み物、軍手、収穫物持ち帰り用の袋

■11月5日(木)~11日(水)午前10時~午後4時に、電話で四季彩館(☎983-0129)へ

■八幡農業ボランティアの会=井尻(☎090-5976-3767)※会員を随時募集しています。

▶“アートinYAWATA” 作品展~ハートにエールを~

アートを通じて市民の皆さんにコロナ禍での生活に癒やしと希望を感じていただく作品展です。※入場無料。

日時 11月21日(土)、22日(日)、23日(月・祝)午前10時~午後4時30分

場所 松花堂美術館講習室

■文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時~午後4時)

▶さくらであい館を パープルライトアップ

令和2年度「女性に対する暴力をなくす運動」啓発事業

女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、相談してください」というメッセージを込めて、本運動のシンボルであるパープルリボンにちなんで、さくらであい館展望塔を紫色にライトアップします。

日時 11月12日(木)~25日(水) 午後5時~8時

点灯場所 さくらであい館

■人権啓発課(☎981-3127)

ぐみさんのトーク&歌、映画「スモールフット」(日本語吹替版・字幕付き)

【第2部】八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクール表彰式、記念講演「ペコロスの母の玉手箱~母の生きた時間に想いをはせて~」(講師:岡野 雄一さん<漫画家>)

■八幡人権・交流センターに電話または直接窓口、市ホームページより※2部の講演会で手話通訳・要約筆記が必要な人は、11月25日(水)までにお申し込みください。

■八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)

日時 11月28日(土)、29日(日) 各日3部制(①午前9時~9時50分、②午前10時~10時50分、③午前11時~11時50分)※雨天時(当日午前7時30分時点の降水確率が「NTT177天気予報電話サービス」で60%以上)は、28日=12月5日(土)、29日=12月6日(日)に延期。

場所 岩田西嵐の体験畑に現地集合

参加費 1口500円(大根5本)

募集口数 70口(1人2口まで)※先着順。駐車場5台まで。

持ち物 作業のできる服装、飲み物、軍手、収穫物持ち帰り用の袋

■11月5日(木)~11日(水)午前10時~午後4時に、電話で四季彩館(☎983-0129)へ

■八幡農業ボランティアの会=井尻(☎090-5976-3767)※会員を随時募集しています。

▶一般公募 男山散策路整備活動

石清水八幡宮への参道でもある散策路を美しく整備します。草刈り、ごみ拾い、やぶの清掃、竹林の伐採などを行います。

日時 11月8日(日)午前9時~正午※参加費無料。

集合場所 石清水八幡宮 第2駐車場(楠峯館<体育館>裏)

対象 市内在住の人

定員 約10人

その他 当日は作業可能な服装でお越しください。作業道具は準備します。

■・関11月1日(日)~6日(金)に電話またはFAXで、八幡市里山再生協議会=神庭(☎・FAX981-5266)へ

▶講演と交流の集い

石清水八幡宮と松永久秀、そして明智光秀

日時 11月7日(土)午後2時~4時

場所 文化センター3階第3会議室

定員 40人

参加費 600円(会員は500円)

講師 鍛代 敏雄さん(東北福祉大学教育学部教授)

■・関11月5日(木)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会=高田(☎090-2011-7503、メール:takata@cd6.so-net.ne.jp)へ

※不在のときは、留守電に用件、お名前、電話番号をお伝えください。

▶第3回善法律寺ライトアップ



日時 11月21日(土)~23日(月・祝)午後5時30分~8時※入場無料。

場所 善法律寺

その他 状況により、入場制限を行う場合があります

■商工会(☎981-0234)

▶秋の文化財一斉公開

日時 11月21日(土)、22日(日) ※時間は、各寺社等により異なります。

場所・内容 石清水八幡宮:非公開文化財特別拝観、春夏秋冬刺繍御朱印授与、飛行神社:宮司による神社・資料館の案内(午後2時~)、能管奉納演奏(22日のみ。午前11時~、午後1時~)、二宮忠八生誕地・八幡浜市の物産展、神應寺:紅葉まつり(特別拝観<ガイドによる定点案内>)、善法律寺:特別拝観(ガイドによる定点案内)、特別御朱印授与、紅葉ライトアップ(商工会主催)、正法寺:特別拝観(ガイドによる定点案内)、相模神社:特別御朱印授与(御朱印は春日神社にて授与)、単伝庵:特別御朱印授与、八角堂:特別開扉(堂内への立ち入りは不可)、伊佐家住宅:ガイド付見学(午前11時~、午後2時~)

※内容の詳細は、観光協会のホームページにてご確認ください。

■観光協会(☎981-1141)

新型コロナウイルス感染症予防について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、「3つの密」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行など、引き続き、ご協力をお願いいたします。

感染防止の3つの基本

- ① 身体的距離の確保
- ② マスクの着用
- ③ こまめな手洗い

- ・人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける
- ・会話をしている際は、可能な限り真正面を避ける
- ・外出時や屋内でも会話するとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する
- ・こまめに換気
- ・「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- ・発熱または風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養
- ・接触確認アプリを活用する

手洗いの、5つのタイミング

- 公共の場所から帰った時
- 咳やくしゃみ、鼻をかんだ時
- ご飯を食べる時
- 病気の人のケアをした時
- 外にあるものに触った時

前と後!

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶PCBを使用した電気機器等の処分期限が迫っています

PCBを含む電気機器がないかご確認ください

PCBとはポリ塩化ビフェニルの略称で、業務用の蛍光灯等の安定器や電気機器(変圧器、コンデンサー)などの絶縁油として広く使われてきました。

しかし、有害であることが判明したため、昭和47年8月以降は製造や新たな使用は禁止されました。

高濃度のPCBは、昭和47年8月

までに製造された変圧器やコンデンサー、安定器、蛍光灯器具(オフィス用・教室用)などに使用されている可能性があります。

高濃度のPCBを使用した機器は、法律で令和2年度中に処分することが定められており、期限を過ぎると廃棄できなくなります。事業所などにおいて、使用中または保管されている人は許可を有する専門業者に処分を委託する必要があります。

また、事業を廃業されたのち、ご家庭で使用されていた場合は11月30日(月)までに、環境業務課まで連絡してください。

※PCB含有の判別は各メーカーに問い合わせるか、日本電機工業会や日本照明工業会のホームページにてご確認ください。

環境業務課(☎983-5340)

▶オレンジカフェ電話相談

オレンジカフェ再開までの間、ほっとあんしんネット(地域包括支援センター)の職員がオレンジカフェの時間に認知症についての電話相談を受け付けます。お気軽にご相談ください。

ださい。

日時 ①11月19日(木)午後2時~3時30分、②11月20日(金)午後2時~3時30分

電話相談先 ①ほっとあんしんネット 梨の里(☎982-0125)、ほっとあんしんネット有智の郷(☎972-1000)、②ほっとあんしんネットやまばと(☎982-8000)、ほっとあんしんネット美杉会(☎971-3576)

※ほっとあんしんネットは随時、相談を受け付けています。

高齢介護課(☎983-5471)

▶介護職員初任者研修受講料を助成

介護職員の人材確保および育成支援を目的として、介護職員初任者研修受講料を助成します。

対象 介護職員初任者研修修了後1年以内に、八幡市を実施地域とする介護サービス事業所で6カ月以上継続して介護業務に従事している人
助成額 受講料の2分の1の額(上限30,000円)

※詳細はお問い合わせください。

高齢介護課(☎983-5471)

▶令和2年度ワンワンクリーンキャンペーンの中止について

例年、犬の適正な飼養を啓発するためにワンワンクリーンキャンペーンを開催していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は中止します。

環境保全課(☎983-2798)

▶第24回松花堂新春書初め席書大会の中止について

令和3年1月17日(日)に開催を予定していた第24回松花堂新春書初め席書大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止します。

第40回書初め展については、開催を予定しており、広報やわた12月号にて詳細を掲載予定です。

社会教育課(☎983-5674)、文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時~午後4時)

募集

八幡市 × 一般社団法人 八幡市観光協会 × KEIHAN 京阪ホールディングス 連携企画

「やわた秋写んぼ」フォトキャンペーン

市、観光協会、京阪ホールディングス株式会社で連携し、「八幡の秋」をテーマにしたフォトキャンペーンをInstagramで開催します。

ぜひあなたが見つけた素敵な紅葉の写真を投稿してください。

期間 11月1日(日)

12月13日(日)

- 参加手順**
- ①市と観光協会のInstagramアカウントをフォロー
 - ②市内の紅葉スポットで写真を撮影
 - ③ハッシュタグ「#やわた秋写んぼ」と「#やわふおと」の両方、撮影場所を付けて、皆さんのInstagramアカウントに写真を期間内に投稿

- 特典**
- 【優秀賞(10点)】京阪ホールディングス記念品、観光絵ハガキ、広報やわたオリジナル表紙
 - 【京阪賞(1点)】優秀賞特典、京阪電車オリジナルグッズ
- また、全受賞作品を石清水八幡宮駅前展示棟や「やわた再発見! 観光フォトコンテスト」作品展で展示します。



市アカウント



観光協会アカウント



石清水八幡宮参道ケーブル



神應寺



淀川河川公園背割堤地区



☎秘書広報課(☎983-1087)

講座・教室

▶健康体操教室

音楽・映像を使った健康づくり

DKエルダーシステム(最新音響機器)で、音楽・体操・映像などを使ったプログラムを行います。歌って、体を動かして、健康になりますか。

日時 11月25日(水)午後1時30

分~3時※参加費無料。

場所 八幡人権・交流センター

対象 市内在住・在勤の人

定員 15人

☎・☎11月24日(火)までに、高齢介護課(☎983-5471)へ

▶普通救命講習会Ⅲ

日時 12月6日(日)午前9時~正午※参加費無料。

場所 消防本部

対象 市内在住・在勤・在学の16

歳以上の人

定員 約15人

内容 小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い

講師 救急救命士および消防職員
その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。自動車の駐車スペースに限りがあるため、公共交通機関ま

たはバイク、自転車でお越しください

☎・☎12月5日(土)午後5時15分までに、電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849、981-0399)へ

▶八幡市じんけん啓発講演会・インターネットと人権に関する府民講座

インターネットと人権

日時 11月20日(金)午後2時~3時30分(開場は午後1時30分~)

※参加費無料。

場所 文化センター

定員 100人

講師 吉富 康成さん(京都府立大学副学長)

その他 手話通訳・要約筆記をご希望の場合は、11月9日(月)までに、お申し込みください

☎・☎直接窓口または電話で、人権啓発課(八幡人権・交流センター)(☎981-3127)へ

広報やわた ●毎月1日に発行する「広報やわた」のお知らせ面、モノクロの広告です。
料金は1回(号)、1枠(縦4.5寸×横6寸)1万円です。

お店や会社のPR
広告を掲載しませんか

●1カ月1万円。会社のホームページのアクセス数アップにご活用ください。
市HPトップページにバナー広告

◆広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。 秘書広報課 ◆

生活情報センターだより

通販の前払い・代金引き換え (代引き)に注意!



【事例1】 定価3万円以上するキャラクター時計がインターネットで半額以下で売られていた。代金を指定の銀行口座に振り込んだが商品が届かない。業者の電話番号はなく、メールしても返信がない。(30歳代・女性)

【事例2】 スマホでフォローしている人の写真を見ていたら、シャツの広告が出て気に入ったので注文した。荷物が届いて受取時に代金を支払った。開けると注文した物と違った。業者に電話してもつながらぬ。(20歳代・男性)

【アドバイス】
業者に電話やメールをしても連絡がつかず、住所も特定できない場合、悪質な通販業者による詐欺である可能性が高いです。クレジットカードで払った場合は、カー

ド会社に相談することにより返金される可能性があります。代金前払いや代引きでの支払いの場合は返金が非常に困難なケースが多くあります。

悪質な通販サイトを見分けるポイントとしては、①業者の住所・電話番号が記載されていない。②支払い方法が前払いで銀行振込みか代引きのみとなっている。③振込先口座の名義が業者名やショップ名とは異なる個人名義となっている。④正規販売店の価格より極端に安い。⑤日本語が不自然。ということがあげられます。気になることや困ったことがあれば生活情報センターにご相談ください。

生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

令和2年度自衛官募集

募集種目 自衛官候補生(男子・女子)
受付期間 年間を通じて受け付けます。試験日・応募資格など、詳しくは自衛隊宇治地域事務所(☎0774-44-7139)へ

指名手配被疑者の検挙にご協力を!

警察では、11月中、総力を挙げて指名手配被疑者の検挙に取り組んでいます。よく似た人を見かけたという情報などがありましたら、警察に通報していただきますようお願いいたします。逃走している犯人を逮捕するためには、市民の協力が必要です。

被害者のため、また、皆さんの安全な生活を確保するために全力で捜査していきますので、力をお貸しください。

聞八幡警察署(☎981-0110)

ろう者薬剤師の講演会

Zoomで会場と講師をつないで行う講演会です。

日時 11月14日(土)午後1時30分～3時※入場無料。申込不要。

場所 福祉会館

定員 40人(先着順)

講師 柴田 昌彦さん(関西ろう者医療保障研究会)

聞社会福祉協議会(☎983-4450)

【寄贈】 新型コロナウイルス感染症対策等に役立ててほしいと、9月18日、訪問介護事業所ブルクさまから、布マスク296枚。10月26日、株式会社JLMさまから、マスク3,000枚、カップ麺120食。

【寄附】 10月5日、匿名希望者から「ふるさと応援寄附金」として10,000円。10月19日、八幡市建設業協同組合さまから、新型コロナウイルス感染症対策に役立ててほしいと、100,000円、市の福祉行政に役立ててほしいと、「福祉寄附金」に100,000円。

市に「寄贈・寄附」をいただきまして、ありがとうございました。

聴覚障害児デイサービス

日時 12月20日(日)、26日(土) 午前10時～午後3時

場所 京都府聴覚言語障害センター(城陽市寺田林ノ口11-64)

対象 聴覚障がいのある小・中学生やその兄弟・友達

参加費 各回、300円・材料費500円

●聞12月11日(金)までに、FAXまたは電話、メールで、氏名・住所・電話番号・FAX番号・年齢・聴覚障がいの有無・参加日を、聴覚障害児デイサービス実行委員会(☎0774-30-9000、FAX0774-55-7708、メールyamashirojidodei@gmail.com)へ

ライトアップチャレンジ400

年末にかけて薄暮時間帯(日没前後1時間)の交通事故が増加する傾向にあります。

京都の最も早い日の入り時刻は、午後4時45分です。午後4時にはライトを点灯し、交通事故を防ぎましょう!

聞八幡警察署(☎981-0110)

剪定枝チップ化物の無料配布

①個人等小口利用者向け

配布日時 11月16日(月)～20日(金) 午前9時～午後4時(正午～午後1時は除く)

持ち物 袋や容器、スコップ

配布場所 クリーンピア沢(八幡沢1)、旧奥山リユースセンター(城陽市寺田奥山1-61)

②農家等大口利用者向け

配布日時 12月7日(月)～11日(金) 午前9時～午後4時(正午～午後1時は除く)

配布場所 旧奥山リユースセンター 定数 各日、先着40台※申込み要。

※引取り時は軽～4t車のダンプまたはトラックで飛散防止用シートなどを用意してお越しください。

●②のみ、12月2日(水)～4日(金)に電話でクリーン21長谷山(☎0774-52-3581)へ

聞城南衛生管理組合(☎631-0835)

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

聞城南衛管 ☎631-5171 FAX631-6011

11月10日(火)
科手
11月12日(木)
橋本、高坊、大谷、樋ノ口、川口高原
11月16日(月)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂、長町
11月17日(火)
土井、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡り瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
11月19日(木)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山、上奈良
11月24日(火)
内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)
11月4日(水)、11月26日(木)
野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります

家具▼座敷机(W153・D86・H34、ひのき、こげ茶色)(無料) その他▼衛星放送用パラボラアンテナ(SO NY110度CSアンテナSAN-40BK1、48cm)(無料)(Panasonic、54cm)(無料) ▼高枝切りばさみ電器▼フィットネス器具ジョーバ(Panasonic)▼電気カーペット(フローリングタイプ、Panasonic、175cm×175cm) ▼ホームこたつ(75cm×75cm) △ゆずってください

家具△2段ベッド(できれば木製、上下分離型)(無料)

※市は情報提供のみを行います。品物の受渡し等については当事者間をお願いします。

聞生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】11月3日(火・祝)、23日(月・祝) 午前9時～正午

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。場所 市役所別館環境業務課 聞環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

聞環境業務課(☎983-5340)

11日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイブ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
13日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までにしてください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

※回収場所が分からない人はお問合せください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは

- ◆八幡市民図書館(☎982-7322)
- ◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶11月の図書館休館日

八幡市民図書館
3日(火・祝)、6日(金)、13日(金)、20日(金)、23日(月・祝)、26日(木)、27日(金)

男山市民図書館
2日(月)、4日(水)、9日(月)、16日(月)、24日(火)、26日(木)、30日(月)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】<えほん> 『珪藻美術館』

奥 修/文・写真

珪藻は、ガラスのカラーをもつ小さな小さな微生物。世界に数万種ある珪藻を使ってつくるアートは、とってもきれい



!顕微鏡でしか見ることができない世界をたっぷりご覧ください。

【成人図書】

ハリネズミは月を見上げる

あさの あつこ

地検のS Sが泣いた日

伊兼 源太郎

楽園とは探偵の不在なり

斜線堂 有紀

雨の中の涙のように

遠田 潤子

夢魔の牢獄

西澤 保彦

口福のレシピ

原田 ひ香

▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。

新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、急きょ運行を中止または予約貸出のみの運行となる場合があります。

30分間停車します	
11月17日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
11月18日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
11月2日(月)、11月24日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:20～
11月4日(水)、11月25日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しのめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～
11月10日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
11月11日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～

困ったときは ご相談ください

◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
11月10日(火)	文化センター 2階第1会議室	11月4日(水)～
11月17日(火)		11月10日(火)～
11月24日(火)	生活情報センター	11月17日(火)～
12月1日(火)	文化センター 2階第1会議室	11月24日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶11月26日(木)文化センター2階第1会議室※予約は19日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。
▶11月5日(木)文化センター2階第1会議室

◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。
▶11月20日(金)文化センター2階第1会議室

外国人向けの 多言語生活相談

生活や言葉で困ったこと、相談先がわからないことなど、誰でも外国語(20か国語)で相談できます。時間は午前10時～正午、午後1時～3時。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。
▶11月27日(金)▶12月22日(火)
▶令和3年1月29日(金)文化センター2階第1会議室

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や、その他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには、請求書の提出が必要です。

ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける人には、日本年金機構から10月中旬頃から請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のハガキ(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。

- ※対象となる人
- 老齢基礎年金を受給している人
- ①65歳以上である
- ②世帯員全員の市民税が非課税となっている
- ③年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
- 障害基礎年金・遺族基礎年金を

国民年金からのお知らせ

受給している人
①前年の所得額が約462万円以下である

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が 発行されます

～年末調整・確定申告まで
大切に保管を～

国民年金保険料(その年の1月1日～12月31日に納付した分)は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、①令和2年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した人には11月上旬、②令和2年10月1日～12月31日に初めて国民年金保険料を納付した人には、来年2月上旬に日本年金機構本部から送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族宛てに

送られた控除証明書を添付して申告してください。

付加保険料を 納付しませんか

月額保険料16,540円に加えて月額400円の付加保険料を納めると、老齢基礎年金とあわせて付加年金を受け取れます。

①納付申し込み
付加保険料を納めるには申し込みが必要です。対象は、第1号被保険者または任意加入被保険者。第3号被保険者や国民年金基金に加入している人は納付できません。

②付加年金額
年額「付加保険料を納付した月数×200円」(例:40年間納付した人は、年額96,000円)です。
なお、付加保険料は、国民年金保険料と同じく、全額が所得申告時の社会保険料控除の対象となります。

☎京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)・市民課年金係(☎983-2594)

◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です▶11月9日(月)▶30日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)
※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター(人権啓発課)です。

【専門相談】(要予約)
▶11月12日(木)▶26日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。
【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時

◆年金相談

【電話予約制】
待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。
▶11月27日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)
【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)
【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

◆くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで
専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶11月19日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。
地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)
※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時、子育て支援課(☎983-1112)

短 信

▶再エネ電力グループ購入事業 (EE電<いいでん> キャンペーン)

家庭、事務所、商店、飲食店などを対象に、エコな電気を購入できます。期間 令和3年1月4日(月)まで
その他 詳細は、ホームページ(<https://group-buy.jp/energy/kyoto/home>)をご覧ください
☎京都EE電(いいでん)事務局(☎0120-457-200)

がん検診を受けましょう! ※費用は無料

1~3新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて、中止・延期する可能性があります。

【注意事項】

次に当てはまる人は受診をお控えください。

- ・発熱(37.5℃目安・2週間以内)、せき、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐、味覚障がい、嗅覚障がいなどの症状がある人
- ・2週間以内に、諸外国への渡航歴がある人。それらの人と接触歴のある人
- ・2週間以内に、新型コロナウイルス感染症にかかった人。その疑いがある患者(同居内・職場内での発熱含む)との接触歴がある人

【受診の際のお願い】

- ・当日、ご家庭で必ず体温を測ってから受診してください。※発熱している場合は、受診できません。
- ・マスク着用で、密集・密接を防ぐ協力をお願いします。
- ・医療機関の指示に従ってください。

1 大腸がん検診 (市役所での受診) **要申込**

申込期間 11月2日(月)~27日(金) ※郵送の場合は当日消印有効。
 対象 40歳以上(令和3年3月31日時点)の人 ※すでに医療機関で市の大腸がん検診を受診済の人は受診不可。年度内1回のみ。
 内容 問診、検便(便潜血反応検査)
 検体受付 12月7日(月)~18日(金)(土・日を除く)午前8時30分~正午、午後1時~3時に健康推進課へ。
 ※申込者には12月4日(金)に検体容器を郵送予定。

2 子宮頸がん検診 **要申込**

実施期間 令和3年2月27日(土)まで
 申込期限 令和3年1月31日(日)まで ※当日消印有効。
 対象 20歳以上(令和3年3月31日時点)の女性 ※令和元年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。
 内容 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診
 場所 京都府下の指定医療機関(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)

3 乳がん検診 **一部申込必要**

実施期間 令和3年2月27日(土)まで
 申込期限 令和3年1月31日(日)まで ※当日消印有効。
 対象 40歳以上(令和3年3月31日時点)の女性のうち西暦が奇数年生まれの人 ※乳房形成術を受けたことのある人、妊娠中の人、ペースメーカーを装着している人、胸部の皮下に医療器具を埋め込んでいる人は受診できません。
 内容 問診、マンモグラフィ(40歳代:2方向、50歳以上:1方向)
 場所 京都府下の指定医療機関(男山病院、京都八幡病院、田辺中央病院については申込不要。直接医療機関へ予約) ※期間中は予約が混み合います。余裕をもって受診してください。
 ※西暦が偶数年生まれで令和元年度に市の検診を未受診の人のうち、検診を希望される人は健康推進課までお問い合わせください。

各がん検診申込方法 **1~3共通**

健康推進課で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名・住所・氏名・生年月日・満年齢・電話番号・受診する医療機関名(子宮頸がん検診・乳がん検診の場合)を記入し、郵送してください。 ※子宮頸がん検診は、医療機関名の記入がない場合、市内用の案内を送付します。
 健康推進課係 ☎983-1115

▶令和2年度特定健診結果説明会

特定健診を受診した人を対象に、結果説明会を開催します。この機会に健診結果を見直して、生活習慣病を予防しましょう。
 日時 11月24日(火)午後2時~3時(午後1時30分から受付)
 場所 男山公民館
 対象 市の国民健康保険加入者で、令和2年度特定健診または市助成の人間ドックを受診した人
 定員 20人
 内容 健診結果の見方について、栄養士による食事改善術
 日・回 11月20日(金)までに、電話で国保医療課(☎983-2962)へ

▶歯周疾患検診

令和2年度に40歳、50歳、60歳、70歳になる人を対象に受診票を送付しています。受診期間は12月25日(金)までとなっていますので、この機会にぜひ受診してください。検診費用は無料です。

▶高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種

接種期間 令和3年1月30日(土)まで
 申込期間 令和3年1月15日(金)まで
 対象 ①65歳以上または、②60歳~64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障がいがあり、身体障害者手帳の内部障がい1級と認定されている人 ※①・②いずれも年齢は接種日時点、市内に住居登録がある人。年度内1回のみ。
 費用 1,500円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課で免除申請すると無料になります) ※【表①】参考。
 事前申込方法 申請書に記入し健康推進課へ提出してください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)

予防接種の申込方法

【表①】

① 市内指定医療機関【表②】で接種希望 自己負担1,500円(市民税課税世帯)	→ 直接医療機関へ(市への申込不要) ※保険証または各種受給者証を持参。
② 市内指定医療機関で接種希望 無料(市民税非課税世帯・生活保護世帯)	→ 健康推進課へ 事前申し込み
③ 他市の医療機関等で接種希望	→ 健康推進課へ 事前申し込み

※世帯とは、住民登録上の同一世帯員。
 ※②・③の接種後の申し込みはできません。

八幡市協力医療機関(高齢者インフルエンザ)

【表②】

医療機関名	住所	電話番号	予約
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要
市岡整形外科クリニック	男山泉	874-7617	要
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要
男山病院	男山泉	983-0001	要
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要
なかじま整形外科・リウマチクリニック	欽明台中央	971-0012	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要
ふじさわ皮膚科クリニック	欽明台北	972-2860	不要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要
渡部医院	男山八望	982-2525	要

※各医療機関の予約受付時間は診察時間内。

健康に暮らし生き生き 幸せに掲示板

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛などの影響で、運動不足や栄養過多、ストレスの増大など、心身の健康状態の悪化が懸念されています。

実際に、以前と比較して外出が少なくなり、誰かと話す機会が減ったという人や、運動不足やストレスを実感している人が多いことがわかっています。

このような状態が長く続いてしまうと、基礎疾患の悪化、免疫力の低下、認知機能の低下など生命の維持に大きく影響を及ぼしてしまう恐れがあります。

皆さんも、できることからはじめてみましょう。

【ウォーキング】

ウォーキングは、1人または少人数で行うことができる健康づくりとしておすすめです。

「運動不足を実感している」、「何か運動を始めようと思っている」という人は、まずは1日30分のウォーキングからはじめてみましょう!歩くときは、周囲との距離を保ち(なるべく2m)、人通りが多い時間を避けるなどの対策を行いましょう。

【筋トレ】

筋力は何歳からでも鍛えることができます。筋トレも、どこでも実施できる運動ですので、普段の生活の中に取り入れてみてください。

市では、近隣のスポーツクラブなどの協力のもと、自宅で出来る筋トレを中心に、動画を作成していますので、ぜひご覧ください!

健康増進係 ☎983-1116



保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
 ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
 ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

11月の各種健康相談

▽窓口健康相談（要予約）

17日(火)午前9時30分～11時
 母子健康センター
 40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
 事前には保健係（☎983-1115）へ

▽高齢者健康相談

19日(木)午前9時30分～11時
 南ヶ丘老人の家
 26日(木)午前9時30分～10時30分
 八寿園
 65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で保健係（☎983-1115）へ（いずれも先着10組）

パート1・2「デンタルケア&妊娠中の食事&絵本のお話」

▶12月4日(金)午後1時30分～3時30分（受付は午後1時15分～）、母子健康センター2階

パート3「出産の準備と育児のお話」

▶12月19日(土)午前9時30分～正午（受付は午前9時15分～）、母子健康センター2階

▶離乳食教室

日時 12月11日(金)午後1時30分～3時
 場所 文化センター3階第4講習室

定員 おおむね先着7組
 持ち物 筆記用具、母子健康手帳
 内容 離乳食の調理見学（試食はありません）

■12月3日(木)までに電話で保健係（☎983-1115）へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）

▶予防接種、健診、医療機関への受診を控えていませんか？

- ・かかりつけ医への相談
- ・乳幼児健診・予防接種
- ・がん検診

乳幼児の予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。また、生活習慣病やがんの早期発見には、定期的な健診と適切な受診が重要です。
 閩保健係（☎983-1115）

11月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 閩保健係（☎983-1115）

事業名	会場	日程	受付時間	対象	12月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	10日(火)	午後1時～2時	令和2年 6月21日～7月31日生	18日(金)
		25日(水)			
10カ月児健康相談	母子健康センター	新型コロナウイルス感染症予防のため、予約制で実施します。対象者には個別通知します。			
1歳8カ月児健康診査					
3歳児健康診査					
すこやか子ども相談	母子健康センター	5日(木)	午前9時30分～11時	すこやか子ども相談は当面の間「母子健康センター」でのみ完全予約制で実施します。0歳から就学前までの乳幼児で希望があればお電話で予約の上、お越しください。	3日(木)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。

※各健診の対象者には通知しています。

【持ち物】母子健康手帳、バスタオル、体調確認票、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認、栄養相談をします。

◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。



定期予防接種のお知らせ 閩保健係（☎983-1115）

【集団予防接種】

BCG予防接種

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、母子健康センターでのBCG予防接種は予約制で実施します。対象者には個別に案内を送付します。

また、当面の間、市内一部の医療機関での個別接種も選択できるようになります。個別接種を希望される人は、事前に必ず健康推進課までご連絡ください。

【個別予防接種】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）、麻しん風しん混合(MR)、水痘、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①）、子宮頸がん予防ワクチン（※②）、ロタ（※③）

※①特例対象者（平成12年4月2日～平成19年4月1日生）に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。

※②現在、積極的勧奨（個別通知）を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

※③10月1日から、令和2年8月1日以降に生まれた人を対象に定期接種になります。ロタウイルスワクチンは2種類あり、予防効果や安全性に差はありませんが、接種回数などが異なりますので、同じ種類のワクチンで接種を完了してください。

【注意事項】

◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。（個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要）

◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。

◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）

◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

▶市役所北側駐車場等の利用停止について

胃がん検診実施に伴い、検診車が停車するため、市役所北側駐車場と駐輪場の一部は終日利用できません。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。
 11月の検診実施日 9日(月)、13日(金)、24日(火)、26日(木)、30日(月)

▶出張がん個別相談

日時 11月10日(火)、12月8日(火)。各日、午後1時～3時30分
 ※要予約。相談無料。
 場所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)
 閩・閩実施日の前日までに、電話で京都府がん総合相談支援センター（☎0120-078-394、平日の午後4時まで）へ

▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする運動教室です。初回参加時は、下記

問い合わせ先まで電話でお申込みください。
 参加費 1回500円（初回は参加費無料。お得なパスポートもあります）
 閩特定非営利活動法人 元気アップAGEプロジェクト（☎080-4242-4734）

	場所	日時
①	文化センター	11月2日、9日、16日、30日。各日月曜日。午後2時30分～4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT	11月10日、17日、24日。各日火曜日。午後2時30分～4時
③	よりのば路(京都八勝館横)	11月6日、13日、20日。各日金曜日。午前10時～11時30分

休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始
 場所 八幡園内73-3(市役所北側)
 診療科目 内科・小児科
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分
 診療時間 正午～
 新型コロナウイルス感染症予防の観点から、事前に電話にて診察予約をお願いします。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医または救急総合診療科医が当直し、小児救急患者を診察します。
 ●男山病院（☎983-0001）
 毎週金曜日（祝日は除く）
 午後6時～翌朝8時
 ●宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）
 24時間365日
 ●田辺中央病院（☎0774-63-1111）
 24時間365日

子ども医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。
 相談時間 午後7時～翌朝8時
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

運動会 密避け新スタイル

小学校、園など学年別体育参観



ダンスを披露する児童(さくら小学校)

運動会シーズンの10月、市内の小学校や保育園・幼稚園・こども園では、運動会に代わる体育・運動参観が行われました。

今年には新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮し、小学校や各園ではこれまでの運動会に代え、密を避けるため学年ごとに分かれて行う参観形式で実施しました。



かわいい振り付けを披露する園児(みやこ保育園)



ソーラン節で網を引っ張る振りをする園児(みその保育園)

ました。

みやこ保育園やみその保育園では、パラバルーンや竹馬リレーなど園児たちがこの日に向けて練習してきたプログラムを披露し、保護者の前で元気いっぱいな姿を見せていました。

さくら小学校では、最終学年となる6年生が、自分たちで考えたダンスなどを披露。隊形を次々と変えながら繰り広げられるダンスに、保護者からは大きな拍手が送られていました。

ものづくりっておもしろい!

児童、車の製造工程学ぶ

ダイハツ工業株式会社の社員がものづくりの大切さや楽しさを伝える「ダイハツものづくり体験教室」が10月19日、八幡小学校で行われ、5年生88人が自動車の製造工程などを学びました。

この教室は、実物の部品や工具などを見たり触ったりすることで、児童にもものづくりへの興味をもってもらうと、同社が平成27年から実施しています。

はじめに、同社の社員がクイズ形式で自動車を作る部品

や素材などについて説明。完成までに約2万~3万個の部品が使われていることが紹介されると、児童たちから驚きの声が上がりました。

また、プレスや溶接、組立などの製造工程を、工場での製造風景の動画で視聴。児童たちは、動きをプログラミングされた機械が溶接をしたり、社員がドアやエンジンなどのパーツを手際よく取り付けたりする様子に興味深そうに見入っていました。



プレス加工されたドアのパーツを見つめる児童

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

金色稲穂「ザクツ、ザクツ」

10月15日、有都こども園とみやこ保育園の5歳児33人が合同で、内里蜻蛉尻の田んぼで稲刈りを体験しました。

両園は、園児たちに食べ物大切さを学んでもらおうと、農業を営む園児の保護者の協力を得て、毎年、田植えからかかし立て、稲刈りまでの体験を行っています。

園児たちは黄金色の稲穂が広がる田んぼに入ると、横一列に並んで稲刈りを開始。先生と一緒に鎌を持ち、

園児ら稲刈り体験

「ザクツ、ザクツ」と丁寧に稲を手刈りしていきまし。収穫を終え、たくさん抱えた稲を両腕いっぱい抱えた園児たちは、「重たい」と言いながらも、満足した表情を浮かべながら運んでいました。収穫した稲は精米し、おにぎりにして豚汁などと一緒にみんなで食べる予定です。園児たちは「稲刈り楽しかった。お米を食べるのが楽しみ」と今から目を輝かせていました。



やまもと ゆきこ 山本由紀子さん

△プロフィール▽
統計調査員として、経済センサス基礎調査や国勢調査を含む、計10回の調査に従事。「令和2年度統計功績者表彰(2019年度経済センサス基礎調査)」の受賞が決定。

今月のこの人

山本由紀子さんの「令和2年度統計功績者表彰(2019年度経済センサス基礎調査)」の受賞が決定しました。

5年前、育児後の社会復帰のため、国勢調査の調査員に従事。以降、「普段関わることができない人とコミュニケーションを取ることができて楽しい」と、今年の国勢調査など、さまざまな統計調査活動の第一線で活躍しています。

また、2019年度経済センサス基礎調査では、市内の全調査区を担当。「調査量も多く、分からない地名もあり大変でしたが、受賞というご褒美をいただき、うれしいです」と喜びを話しました。

統計調査活動に達成感

「地域の人からのねぎらいの言葉や、調査をやり終えたときの達成感が魅力です。これからも信用して仕事を任せてもらえるよう、取り組んでいきたいです」と、今後も調査活動に自信を持って、従事する思いを話していました。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体等を紹介していきます。自薦・他薦問わず、紹介希望者を募集していますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。秘書広報課へお問合せください。